

加東市公表第 5 号

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの間における加東市の会議の公開に関する
指針（平成 2 3 年加東市訓令第 2 号）の運用状況を次のとおり公表します。

令和 7 年 7 月 2 4 日

加東市長 岩 根 正

加東市の会議の公開に関する指針の運用状況

- 1 公開した会議 7 9 会議
- 2 書面開催とした会議 2 会議
- 3 非公開とした会議 1 4 3 会議

その理由（内訳）

- (1) 法令等の規定により、会議が非公開とされているため 1 1 会議
- (2) 加東市情報公開条例（平成 1 8 年加東市条例第 1 6 号）第 7 条各号に規定する不開示
情報を含む事項について審議するため 1 3 0 会議
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認め
られるため 2 会議